

令和5年10月10日

自治会・町内会 区長様

令和5年度「赤い羽根共同募金」のご協力をお願い

毎年、赤い羽根共同募金運動にご協力を賜わり深く感謝申し上げます。
10月1日より「募金で支えられた人は、募金で支える人になる」を、
テーマに全国一斉にスタートいたします。

- 募金目安：あくまで任意ですが、取り組んでいく事業等から一世帯あたり500円を目安にご協力いただければ幸いです。
- 受付期間：令和5年12月22日（金）まで
- 同封書類
 - <区長様用>
 - 令和5年度共同募金ボランティアの手引き
 - 令和5年度赤い羽根募金 寄付者名簿
 - <回覧資材>
 - 「募金で支えられた人は募金で支える人になる」（見本1枚）
 - 「もりやの町をよくするしくみ」（見本1枚）
- 名簿の取扱い
名簿への個人名の記入は省略可能です。窓口納入の際の間違いをなくすため、名簿紙に自治会・町内会名及び会長名、戸数件数及び、合計金額のみをご記入の上、ご提出願います。

なお、自治会・町内会で、取りまとめに別紙名簿用紙が回覧枚数必要な場合は、下記にご連絡いただくか、社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。



寄付の証となる、ありがとうシールは同封していません。
事前に必要な自治会は社会福祉協議会までご連絡ください。

問い合わせ 募金受付窓口（午前8時30分～午後5時）
守谷市共同募金委員会（社会福祉協議会内）
守谷市大柏954-3（いきいきプラザ・げんき館内）
電話：0297（45）0088
裏面の窓口でも受付しております。
※守谷市役所社会福祉課とお間違いないようご注意ください。

※社会福祉協議会窓口では、土曜日・祝日（午前8時30分～午後5時）も受付しております。また、12月に実施予定の「歳末たすけあい募金」も同時にお受けしておりますので、よろしくお願いたします。

下記の窓口においても募金をお預かりいたします。

○文化会館 守谷市久保ヶ丘1-19-2

○保健センター 守谷市本町631-1
（収納・諸証明係）

◎受付期間：令和5年12月22日（金）まで

◎受付時間：午前9時 ～ 午後4時00分まで
（但し、土日・祝日及び休館日を除く）